

## 当事者団体連絡会の報告 (平成27年10月～平成28年2月)

### 1 開催日

平成27年10月8日・11月12日・12月10日  
平成28年1月14日・2月4日

### 2 内容

- (1)各団体の活動報告・情報交換
- (2)各部会・運営会議の報告
- (3)当事者団体連絡会の活動

1. 4団体合同で「福祉のつどい」に参加し、障がいや障がい者に対する理解の周知・啓発活動を実施した。

目的 「障がいのこと、障がい者のこと」を知ってもらう。

テーマ 「春日井のまちで元気に楽しく」

～障がいのある人も生きにくさのある人もみんな一緒に～

日時 11月7日(土) 午前10時～午後3時

場所 福祉文化体育館 談話コーナー

対象者 春日井市民、障がいのある方やその家族

- 内容
1. DVD「一人暮らし編」「グループホーム・施設編」「日中活動編」の上映
  2. 一般の人との交流の場・各団体のチラシ設置・障がい者の参加
  3. 日中活動事業所の地図・事業所名の展示

2. 障がいのある方や家族へ向けての啓発活動として「障がい者の自立した暮らしを考えるつどいパートⅢ」を実施した。

目的 高齢の親と共に暮らす障がい者が増えている春日井市で、本人が望む暮らしを続けるために「すぐに起こるかもしれない緊急時のこと」を考える

テーマ 「春日井のまちで元気に楽しく」～障がい者の自立した暮らしを考える～

日時 2月27日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 総合福祉センター 小ホール

対象者 障がいのある方やその家族、支援者等

内容 事例提示及び座談会

・「サービスにつながろう」

・「緊急時の危機回避のために」

- (4)相談支援事業について

- ・当事者は、「困る」と言うだけでなく、「困るから〇〇してほしい」と言うと支援が具体的にやりやすくなった。
- ・相談支援事業所と意見交換会、勉強会をした団体があった。

### 3 振り返りと今後に向けて

- ・個々の差別と感じていることを出し合って行政に伝えることができ、4月から施行される障害者差別解消法に向けた事例を共有できた。
- ・一般市民向け、当事者向けの「つどい」を企画、実施できた。